

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

石狩湾新港特別委員会会議録			
日 時	平成10年11月26日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時00分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、新野副委員長、中村・大竹・斉藤・秋山・渡部(輝)・渡部(智)・佐藤(次)・横尾・阿部・西脇 各委員		
説 明 員	市長、平野助役、小原助役、水道局長、総務・企画・財政・経済・港湾各部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に大竹・秋山両委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「平成10年第2回石狩西部広域水道企業団議会定例会の報告について」

(水道)総務課長

去る9月3日に開催され、議案としては平成9年度同企業団水道用水供給事業会計決算認定の件であった。

決算状況としては資本的収入が17億2,778万8,294円、資本的支出が16億9,963万3,700円である。建設事業の概要としては、送水管布設1,755.1m、当別ダムの負担金3億5,000万円、その他、送水管予定路線測量の実施設計委託等である。

以上の議案については、全会一致で認定された。

委員長

「平成10年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会の報告について」

(港湾)小田主幹

去る8月26日に開催された。付議事件の内容については8月21日開催の本委員会に同意回答したい旨報告し、審議いただいたものである。いずれも同日付をもって原案可決・同意された。

次に報告として 財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会の経営状況に関する件 社団法人石狩湾漁業総合振興対策協会の経営状況に関する件 石狩湾新港サービス(株)の経営状況に関する件があった。

なお明11月27日に平成10年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会が開催されるが議案として、3件の報告が予定されている。

件名としては 平成9年度石狩湾新港管理組合一般会計歳入歳出決算認定に関する件 指定金融機関の指定に関する専決処分につき承認を求める件 交通事故の補償に関する専決処分報告の件である。

については北海道拓殖銀行が11月16日をもって北洋銀行に営業譲渡されている。

これに伴い、石狩湾新港管理組合の指定金融機関を北洋銀行とする専決処分したものの承認を求めるものである。

専決処分となった理由としては、前回の定例会に提案する予定であったが、母体である小樽市や道の動きを見て決定したいとし、提案を見送り、母体の決定後専決処分したい旨議員協議会で提案し了解を得ているものである。

委員長

これより質疑に入る。

西脇委員

公共事業の地元発注について

今年度は景気対策として新港関係では31億円以上の補正を行ってきたが、この件に関しては以前より地元企業に発注しなければ景気対策にはならないと指摘してきた。

地元企業の受注状況はどうであったのか。

港湾部次長

まだ全ての工事は消化していない。今年度については19件の工事が発注されているが小樽市内の業者にはJVも含め、数件発注されている。

西脇委員

今年度の工事は継続の工事を前倒したものが多く、北防波堤、島防波堤、液状化対策がが主なものであった。防波堤の関係は専門的な技術が必要なことは分かるが、消波ブロックや液状化対策については地元業者の受注が可能

と考えていた。この辺りの状況はどうなっているのか。

港湾部次長

陸上でできる工事については地元業者に発注するよう市としても要請してきた。

液状化対策については当初から予定している事業なので、その業者が行っているが、ベイコン?の製作については市内業者も2社受注している。

西脇委員

今年にはいつからの貨物取り扱い量を前年と比較して示せ。

(港湾)小田主幹

春先については前年と比較しマイナス5%前後、夏としてはマイナス10%程度と減っている。

最終集計ではないが、10月秋口の段階から若干伸びており、最終的には前年比マイナス5%程度まで回復するのではと期待している。

これについては10月に入り、中央地区に9,800キロリットルの灯油タンク2基が供用され、これから灯油の需要時期なので伸びを期待しているところである。

西脇委員

11月13日の速報では前年同期と比較してマイナス5.5%となっている。

港湾計画の目標では、平成10年代後半における貨物量は664万トンとなっているがこうした状況のなか目標は達成可能なのか。

港湾部次長

経済状況の変化や企業の貨物動向も踏まえ考えていかなければならないが、現在は貨物が減っている状況にある。景気が上向きになれば少しずつ増えていくと考えている。

西脇委員

昨年は日韓定期航路の関係で貨物量が大きく伸びる要素があったが、その要素を除くと一般貨物はほとんど伸びていない。

このまま毎年1%程度の伸びとして試算すると、平成18年では267万トンにしかならない。

目標を達成するには毎年11%程度伸びていかなければ難しいが、本当に目標は達成できると考えているのか。

港湾部長

貨物量を増やすことについてはポートセールスを行うなど新港も努力している。あわせて中央地区の整備も進められており、利用増進を図るとともに貨物量も増やしていくことを考えている。

現時点では貨物量の伸びは鈍いが、目標に向け努力していきたい。

西脇委員

新港湾計画では19バースを25バースに増やすとし、これに600億円を注ぎ込む計画となっている。

右肩上がりの経済状況が今後も続くと考えるのは間違いだと多くの経済学者も見解を示している中こうした計画には問題がある。

新港の当初のマスタープランでは新港、小樽港を合わせ1,700万トンとしていたが現状では両港合わせても500万トンにも満たない状況であり、この状況からも新港は不要不急のゼネコン型公共投資であるのは明らかである。

貨物量を664万トンとした計画自体過大であると思うが、目標は達成すると考えているのか。

市長

現在は厳しい経済情勢なので、今年の貨物量を基に今後の貨物量を推計することは必ずしも妥当ではないと思う。しかし、今後の経済情勢がどうなるか十分な検討をしていくことは必要である。

港湾は先行投資をしなければならない性格のものであるが、今後の貨物動向を見極め、それに見合った投資を行っていききたい。

西脇委員

先行投資が必要という考えはそのとおりである。しかし、現計画では、景気や貨物の動向を勘案し、平成10年代後半には貨物量が664万トンになると推計し、投資を行っていくものになっている。

現実を直視し、見通しを誤らないようにすることが施設に対する過剰な投資を抑えるために必要なことである。あと7年くらいで貨物量が今の2.26倍になると思っているのか。

市長

今の景気は底の状態にあるので、このことだけで今後の状況は推測できない。

目標が達成できるかどうかは、今後の推移を見て判断しなければならないので、もうしばらく見ていかなければ、今後の見通しを言える状況にはない。

西脇委員

どの時点で見直しをするかは難しいが、様子を見続けて計画が破綻したのが苦衷である。責任ある立場の人が適切な時期に適切な判断をしないことが税金の無駄使いとなり、国や地方の財政を圧迫している結果となっている。見通しを正確に行う努力をしてほしい。

北洋材について

新港における取扱量を平成8年度まで遡って示せ。

(港湾)小田主幹

平成8年度はゼロ、平成9年度は4,324トン、平成10年度は9月末までで1,020トンである。

西脇委員

改訂計画では目標年次における取り扱い量は22万7,000トンとなっており、そのため、何億円もかけて防砂工事を行うこととなっている。

こうした状況からも、新港は自然に逆らった政治港であることは否定できず、新港の役割を改めて見直す時期に来ているのではないか。

港湾部長

北洋材の実績については新港では少ないが、これは昨今の経済情勢による影響も大きな原因である。

機能分担の取り決めにより北洋材は新港で取り扱うこととなっているので、今後も管理組合と協議し、取り扱い量の向上に向け努力したい。

西脇委員

経済状況が原因と言うが、小樽港では北洋材の取り扱い量は変わっていない。

新港は使いにくい港であると業者が感じているから取り扱い量が伸びないのではないのか。

港湾部長

北洋材は1~2月に入ることが多いが、新港は土地の形態からその時期は厳しい状況にある。また、夏には砂ばかりが多い。

指摘の件については荷主や業者から聞いている。

西脇委員

自然条件を改善すれば取り扱い量は増えると以前、説明を受けたが、実際は昨年より今年度の取り扱い量は減っている。

こうした状況を受け、管理組合議会の中では東埠頭を別な用途に転用することも考えなければならないと答弁していたが、今後どのようになるのか。

港湾部長

東埠頭については液状化対策工事の関係で、2～3年は木材の取り扱いができないと考えている。

北洋材については樽川埠頭で暫定的に取り扱う場所を確保することを検討している。

西脇委員

3工区の造成について

企業立地の見通しを示せ。

港湾部次長

3工区は平成11年4月で工事が完了する。

4分の3については売却の目処が立っており、残りの4分の1については数社と継続して交渉を行っている。

西脇委員

その答弁は以前から繰り返し聞いている。

工事完了を目前に控えているが、一括処分を行うことは可能なのか。

港湾部次長

管理組合から聞いている話では、こうした不況の中、見通しは明るくないが、現在、埋め立て作業を行っている段階であり、業者に状況が十分に理解されていない面もあるので状況を見て接触したい。

西脇委員

造成を早く行い、企業立地を進めてほしいということで質問している訳ではない。

心配なのは1工区の時のように、売却ができなかったため更に母体負担が出ることを繰り返さないでほしいということである。

この点は絶対に大丈夫なのか。

港湾部次長

この事業は臨海債という特別な国の事業で行っており、借りたお金プラス造成地も含め-----売れなければ金利も含め-----詳細に試算している。

基本的には母体負担には関わらないと考えている。

西脇委員

貨物の取り扱い動向を見ても、急いで現在の施設を拡充しなければならないという状況にはない。

前港湾計画では取り扱い貨物量を614万トンとしており、前計画が完了すれば614万トンを扱える能力を備えていることになるので、改めて改訂計画の推進は必要ない。

小淵内閣は24兆円の景気対策を考えているが、これは従来型の公共投資の前倒しを中心としているが、これでは景気対策にならないことはこれまでの例からも明らかである。

新港は不要不急の港であり、現状、急いで整備をする必要は全くない港である。行うのであればこうした事業ではなく、福祉型公共投資に切り替えていくべきではないのか。

市長

新港が今後、景気対策予算の中でどのような対応があるか現時点では不明だが、私としては貨物量の推移を見ながら対応していくべきと考えている。

経済対策としては従来型が良いのか福祉型が良いのかいろいろ考え方はあるが、福祉については公的介護保険制度の導入により、老人保健福祉計画の改訂も必要となってくるので今後、そうした関連部分についても予算配分を行ってもらわなければ大変になると認識している。

佐藤(次)委員

新日本海フェリーの苫小牧港への一部航路変更について

この問題に端を発し、苫小牧東港の流通港化の問題が浮上しているが、このままでは機能分担の取り決めがどうなっていくか先行きに不安を感じる。

11月2日に室蘭市議会の一行が小樽市を訪れ、今回のこの問題について共同歩調をとってほしい旨の要請があったが、この件についての見解を示せ。

また、この問題に関し開発庁などに何らかの働き掛けは行っているのか。

市長

機能分担の問題に関しては規制緩和が進む中、従来の機能分担を守っていくのは難しいことと認識している。

特定の港だけが発展することなく、バランスのある各港の発展を道には要請している。

苫東は工業港としてつくられたものであるが、平成7年に流通機能を導入するという計画を打ちだし、本市としては反対の意思表示をしている。

フェリーの問題に関しては、本市としても危機感のある話なので、室蘭市とも情報交換を含め共同でこの問題に対応しようとしている。

道の対応についてだが、知事にも私の考えは述べているが、道の立場としても従来から苫東にはフェリーを入れることはないとしていただけに、苦しい状態は何える。

しかし、今後も各港の均衡ある発展を含め配慮してもらわなければならないので、今後も要請していきたいと考えている。

佐藤(次)委員

機能分担については行政対行政の中では通じるが、民間の間では必ずしも守られている状況にはない。

今回のフェリーの問題及び小樽港のポートセールスについてはどう考えているのか。

港湾部長

機能分担は規制緩和が進んでいくと自由競争となっていくことが予想される。

ポートセールスについては小樽港の貨物が増えること、物流が盛んになることを目指し行っている。

フェリーについては室蘭と常時、情報を交換を行っている。道の方は目立った動きはないが、いろいろな情報交換をしたいと言っているので、まだ、事務レベルではあるが、近々道に行き協議したいと考えている。

渡部(智)委員

地元企業に対する景気対策について

今回の補正では新港に約31億円の予算が配分されたが、比率としてはどの程度地元が発注されているのか。

地元企業に対する発注の要請は今回に始まったことではなく、以前から行っていると思うがその状況及び成果を分析することが必要ではないのか。

港湾部次長

補正の31億円の状況としては、今回は陸上で行うことができる工事が多いので、その関係については特に地元発注を要請している。

管理組合では直轄事業については大手企業に発注することが多かったが、今回はその補正の趣旨に鑑み地元企業もJVに参加させるなど努力はしている。

比率についての精査は行っていないが、市内業者については少なくとも10%以内程度は受注していると思っている。

港湾部長

今回の補正については補正の趣旨からも地元企業に参画してもらわなければならないと考えている。

市としても当然、開発局や港湾事務所に文書をもって要請しており、また、助役からも機会あるごとに地元企業優先発注の申し入れをしている。

直轄事業についてもなるべく地元企業が潤うことが大切と管理組合も認識しており、努力したい旨の返答はもらっている。

渡部(智)委員

例えば5年スパンでどの程度の受注があったかなど大手・道内・地元に分けて調査することも大切である。

そうしたことを1つ1つきちんとしていかなければ言葉だけで終わってしまい、本当に地元企業のためになっているのか疑問が残るだけである。

可能な限り調査・分析し、後日報告してほしい。

委員長

散会宣告。